

事業承継等を  
お考えのみなさま

事業の承継・引継ぎや円滑な終了をサポートします  
事業引継ぎ支援センター/経営者保証に関するガイドライン/小規模共済制度

## 事業承継のお悩みをM&A、事業承継税制で支援します。

### 【事業引継ぎ支援センター】

後継者不在等の問題を抱える中小企業・小規模事業者に対して、創業希望者など事業の引受けを希望する者とのマッチングを専門家(経験のある税理士、金融機関OB等)が情報提供、法務・税務面での専門知識の提供により支援します。

### 【事業承継税制】

中小企業・小規模事業者の後継者の方が、現経営者から会社の株式を承継する際の、相続税・贈与税が軽減できます。

## 経営者保証に依存しない融資や、保証債務の整理について、御相談に応じます。

【経営者保証に関するガイドライン】経営者の個人保証について、

- ① 法人と個人が明確に分離されている場合などに、経営者の個人保証を求めないこと
- ② 早期に事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等(従来の自由財産99万円に加え、年齢等に応じて100万円～360万円)を残すことや、「華美でない」自宅に住み続けられることなどを検討すること
- ③ 保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除すること

などを定めたガイドラインができました。(2月から適用開始予定)

利用を御希望の方には専門家を派遣しアドバイスします。

第三者保証人についても、上記②、③については経営者本人と同様の取扱となります。

## 小規模事業者の方々の退職金制度を用意しました。

### 【小規模共済制度】

#### ○制度の特徴と加入のメリット

- ① 廃業時に債務の返済を迫られても、共済金を受け取る権利は守られており、差し押さえられることはありません(万が一、個人破産に至った場合でも財産として残すことができます)。
- ② 個人事業主とその共同経営者や、会社の役員が加入できます。
- ③ 月々の掛金や受け取る共済金には、税制上のメリットがあります。

○掛金：月額1,000円  
～70,000円  
○予定利率：1.0%

小規模企業者(共済契約者)

加入・掛金納付  
共済金の請求  
↓  
共済金の支給

(独)中小企業基盤整備機構

## ▼ 以下のような方々をサポートします ▼

### ①事業引継ぎ支援センター

- ・「後継者がいなくて困っている」「後継者はいるが法務・税務面での知識がなく、進め方がわからない」などの様々な不安や悩みを持っている経営者。
- ・従業員への承継や、同業他社など、親族・従業員以外の第三者への承継を図ろうとしている経営者。
- ・事業の拡大や新分野の進出のため、企業の譲受けを検討している事業者。

### ②事業承継税制

- ・現経営者から相続又は贈与により株式等を承継する後継者

### ③経営者保証に関するガイドライン

- 以下の方々に対して、ガイドラインに基づいて適切なアドバイスが可能な専門家を御紹介します。
- ・経営者保証を提供せずに資金調達を希望する方
- ・中小企業の経営者の方で、会社の事業再生や事業清算に伴って、個人保証債務の整理についてお悩みの方

### ④小規模共済制度

【加入者の声】

- ・35歳の時に加入したが、65歳で共済金を受け取り、老後は小規模企業共済だけを頼りに続けてきた甲斐があった。
- ・現役引退後は年金と併せて長期間で安定的な収入を確保でき、夫婦2人で旅行に行ける余裕ができた。分割受取りだと資産運用してくれるのも安心。

【加入者の現状】

2013年12月末時点で、約122万名の方が在籍。小規模企業334万のうち、3割強が加入されています。

【加入できる方】

- ・個人事業主及び会社の役員の方
- ・個人事業主が営む事業の経営に携わる共同経営者の方

お問い合わせ先

①事業引継ぎ支援センター(相談窓口)

相談窓口名	設置主体	電話番号	相談窓口名	設置主体	電話番号
北海道事業引継ぎ相談窓口	札幌商工会議所	011-222-3111	滋賀県事業引継ぎ相談窓口	大津商工会議所	077-511-1501
青森県事業引継ぎ相談窓口	(財)21あおり産業総合支援センター	017-752-9225	京都府事業引継ぎ相談窓口	京都商工会議所	075-212-6460
岩手県事業引継ぎ相談窓口	盛岡商工会議所	019-681-0812	奈良県事業引継ぎ相談窓口	奈良商工会議所	0742-26-6222
宮城県事業引継ぎ相談窓口	(財)みやぎ産業振興機構	022-722-3884	大阪府事業引継ぎ相談窓口	大阪商工会議所	06-6944-6257
秋田県事業引継ぎ相談窓口	秋田商工会議所	018-866-6677	兵庫県事業引継ぎ相談窓口	神戸商工会議所	078-367-2010
山形県事業引継ぎ相談窓口	(財)山形県企業振興公社	023-647-0664	和歌山県事業引継ぎ相談窓口	和歌山商工会議所	073-422-1111
福島県事業引継ぎ相談窓口	(公財)福島県産業振興センター	024-573-2561	鳥取県事業引継ぎ相談窓口	(財)鳥取県産業振興機構	0857-52-6702
茨城県事業引継ぎ相談窓口	水戸商工会議所	029-302-5880	島根県事業引継ぎ相談窓口	松江商工会議所	0852-32-0506
栃木県事業引継ぎ相談窓口	宇都宮商工会議所	028-637-3131	岡山県事業引継ぎ相談窓口	(財)岡山県産業振興財団	086-286-9626
群馬県事業引継ぎ相談窓口	(財)群馬県産業支援機構	027-255-6503	広島県事業引継ぎ相談窓口	広島商工会議所	082-222-6691
埼玉県事業引継ぎ相談窓口	さいたま商工会議所	048-641-0084	山口県事業引継ぎ相談窓口	(財)やまぐち産業振興財団	083-922-3700
千葉県事業引継ぎ相談窓口	千葉商工会議所	043-215-8790	徳島県事業引継ぎ相談窓口	徳島商工会議所	088-653-3211
東京都事業引継ぎ相談窓口	東京商工会議所	03-3283-7555	香川県事業引継ぎ相談窓口	高松商工会議所	087-825-3516
神奈川県事業引継ぎ相談窓口	(公財)神奈川県産業振興センター	046-633-5200	愛媛県事業引継ぎ相談窓口	松山商工会議所	089-948-8511
新潟県事業引継ぎ相談窓口	(財)にいがた産業創造機構	025-246-0038	高知県事業引継ぎ相談窓口	高知商工会議所	088-875-1177
長野県事業引継ぎ相談窓口	(財)長野県中小企業振興センター	026-227-5028	福岡県事業引継ぎ相談窓口	福岡商工会議所	092-441-6922
山梨県事業引継ぎ相談窓口	(公財)やまなし産業支援機構	055-243-1888	佐賀県事業引継ぎ相談窓口	佐賀商工会議所	0952-24-5158
静岡県事業引継ぎ相談窓口	静岡商工会議所	054-275-1881	長崎県事業引継ぎ相談窓口	長崎商工会議所	095-822-0111
愛知県事業引継ぎ相談窓口	名古屋商工会議所	052-228-7117	熊本県事業引継ぎ相談窓口	熊本商工会議所	096-354-6688
岐阜県事業引継ぎ相談窓口	岐阜商工会議所	058-264-2135	大分県事業引継ぎ相談窓口	大分県商工会連合会	097-534-9507
三重県事業引継ぎ相談窓口	(財)三重県産業支援センター	059-228-3326	宮崎県事業引継ぎ相談窓口	宮崎商工会議所	0985-22-2161
富山県事業引継ぎ相談窓口	(財)富山県新世紀産業機構	076-444-5605	鹿児島県事業引継ぎ相談窓口	鹿児島商工会議所	099-225-9533
石川県事業引継ぎ相談窓口	(財)石川県産業創出支援機構	076-267-1244	沖縄県事業引継ぎ相談窓口	那覇商工会議所	098-868-3758
福井県事業引継ぎ相談窓口	福井商工会議所	0776-33-8283			

②事業承継税制

部局名	電話番号	担当地域
北海道経済産業局 産業部 中小企業課	011-709-1783(直通)	北海道
東北経済産業局 産業部 中小企業課	022-221-4922(直通)	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東経済産業局 産業部 中小企業課	048-600-0323(直通)	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡
中部経済産業局 産業部 中小企業課	052-951-2748(直通)	富山、石川、岐阜、愛知、三重
近畿経済産業局 産業部 中小企業課	06-6966-6023(直通)	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国経済産業局 産業部 中小企業課	082-224-5661(直通)	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国経済産業局 産業部 中小企業課	087-811-8529(直通)	徳島、香川、愛媛、高知
九州経済産業局 産業部 中小企業金融室	092-482-5448(直通)	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄総合事務局 経済産業部 中小企業課	098-866-1755(直通)	沖縄

③経営者保証に関するガイドライン

○中小企業基盤整備機構 地域本部等

・北海道本部 011-210-7471	・中国本部 082-502-6555
・東北本部 022-716-1751	・四国本部 087-811-1752
・関東本部 03-5470-1620	・九州本部 092-263-0300
・中部本部 052-220-0516	・沖縄事務所 098-859-7566
・北陸本部 076-223-5546	
・近畿本部 06-6264-8611	

○最寄りの商工会・商工会議所

○各地の認定支援機関  
→ ポータルサイト「ミラサポ」にて  
ご案内しております。

④小規模共済制度

中小企業基盤整備機構 共済相談室

○電話番号: 050-5541-7171  
○受付時間: 平日(9:00~19:00)  
: 土曜:(10:00~15:00)

今年度から  
本格運用!



「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイトです!

施策情報提供

- 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。

コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場(コミュニティ)を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ることとも可能です。

専門家派遣

- 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。